

7 西審給第9号
令和8年1月14日

西東京市教育長 後藤 彰 殿

西東京市立学校給食運営審議会
会長 野崎 信行

学校給食における給食費の見直しについて（答申）

令和7年10月27日付7西教学第946号により諮問のあった標記事項について、本審議会で審議し、その結果を取りまとめたので、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 給食費の改定時期について
小学校及び中学校の学校給食における給食費の改定時期は、年度切り替えの令和8年4月とすることが適当である。
- 2 給食費の改定額について
次のとおりとすることが適当である。

小学校低学年（1年生・2年生）	328円
小学校中学年（3年生・4年生）	349円
小学校高学年（5年生・6年生）	368円
中学校（全学年共通）	435円

なお、現在の情勢等により今後も物価が上昇等することが考えられるため、今後も1年ごとに給食費の価格見直しの対応をしていただきたい。